

○現計画と新計画の項目比較

現計画目次	新計画目次	主な変更点（基本的に国の改正大綱に合わせた変更を行う）
I 「宮城県子どもの貧困対策計画」の策定に当たって 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 計画の推進体制及び進行管理	I 「宮城県子どもの貧困対策計画」の策定に当たって 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 計画の推進体制及び進行管理 5 市町村との連携 6 関係団体等との連携	法改正，新大綱，新型コロナの影響等情勢の変化を踏まえて調製 子どもの貧困対策における市町村事業の重要性を鑑み「計画の推進体制」と別立て 子どもの貧困対策におけるNPO等民間団体の活動の重要性を鑑み「計画の推進体制」と別立て
II 子どもの貧困に係る現状と課題について 1 子どもの貧困の現状について 2 子どもの貧困に係る課題について	II これまでの取組と今後の課題について 1 これまでの取組 1 教育の支援 2 生活の支援 3 保護者に対する就労の支援 4 経済的支援 5 東日本大震災被災児童等への支援 2 現状と今後の課題 1 現状（各種データを掲載し現状について分析） ※掲載データ案（子どもの貧困率，生活保護世帯，ひとり親世帯 児童養護施設入所児童等，就学支援等の状況） 2 現状を踏まえた今後の課題	新計画を策定するに当たり，現計画において推進してきた取組の状況を総括 現計画においては，膨大なデータを用いて現状分析に重点を置いているが，計画作成の目的に照らし，現状分析より今後の課題を整理することが重要と考え，新計画では課題について審議会や関係団体へのヒアリング等での意見を踏まえ記載する（今後調製）
III 基本理念・指標・推進施策 1 基本理念 2 子どもの貧困に関する指標 3 計画で推進する五つの施策とその主な内容	III 計画の基本理念等について 1 基本理念 2 施策推進にあたっての基本的な方針 3 子どもの貧困に関する指標	震災から10年が経過することを踏まえ，現状の理念に盛り込まれている震災の記述を削除する 新大綱を踏まえ指標の更新を行うとともに，県の独自指標として「市町村の子どもの貧困対策計画策定数」「子ども食堂の数」を加え，目標値を設定する
IV 指標の改善に向けた具体的取組 1 教育の支援 2 生活の支援 3 保護者に対する就労の支援 4 経済的支援 5 東日本大震災被災児童等への支援	IV 計画で推進する施策と主な事業 1 教育の支援 2 生活の安定に資するための支援 3 保護者に対する（職業生活の安定と向上に資するための）就労の支援 4 経済的支援	震災から10年が経過することを踏まえて，新計画におけるIV-1「教育の支援」の中に震災児童支援を盛り込む
V 調査研究 ・宮城県子どもの貧困対策計画 体系図 ・宮城県子どもの貧困対策計画関係施策 事業体系 【資料】 （資料1）子どもの貧困対策の推進に関する法律 （資料2）子供の貧困対策に関する大綱（概要）	資料掲載 【資料】 （案） ・宮城県子どもの貧困対策計画 体系図 ・宮城県子どもの貧困対策計画関係施策 事業体系 ・子どもの貧困対策の推進に関する法律 ・子供の貧困対策に関する大綱（概要）	最新のものに更新するとともに，関係団体にヒアリングした内容の概要を記載